

行政内部事務システム等再構築にかかる情報提供依頼(RFI)

1 情報提供依頼の目的

本市では、「滝川市DX推進計画」(以下、「DX推進計画」という。)に基づき、DX推進を行っていくこととしており、全庁的な業務BPRを実現し、働き方改革を支えるシステム環境について、調査・検討を行っています。

本市の多くの職員が利用するシステムであることから、システムにかかる費用の抑制、業務の効率化、ペーパーレス化の推進や電子決裁の導入等、現状の課題解決に加え、可能な限りパッケージ標準仕様による導入を目指し、システム導入およびサポート、費用等を検討するため、事業者の皆様より広く情報提供をお願いするものです。

2 情報提供依頼の内容

本書および仕様書案等を参照のうえ、以下の情報提供をお願いします。

また、当該システムのデモンストレーションの実施をお願いする場合がありますのであらかじめご承知をお願いします。

なお、財務会計システム、文書管理システム、人事給与・庶務事務システムを再構築対象としているため、全てのシステムにかかる情報提供をお願いします。一部システムのための情報提供も可としますが、他社製品を含める等、可能な限り全てのシステムにかかる情報提供をお願いします。

(1)提案パッケージ説明

提案するパッケージ製品の概要、特長、特性、動作環境等にかかる情報をご提供ください。また、電子化の実現範囲や各システム間におけるデータ連携についても提供願います。

(2)導入スケジュール

契約から運用開始までのスケジュール想定を提供願います。また、現行システムとの並行稼働についても提供願います。

(3)各種一覧

- ・別紙「機能要求一覧」に対応可否等を記入する形式で、機能一覧を提供願います。
- ・提案パッケージが対応する帳票の一覧および標準サンプルを提供願います。
- ・別紙「質問事項一覧」に対する回答を提供願います。
- ・別紙「連携要求一覧」、「非機能要求一覧」、「役務・運用保守要求一覧」、「SLA 項目」、「移行対象データ一覧」について、今後の調達にあたりご意見等あれば情報提供をお願いします。

(4)経費概算

システム導入と 60 カ月のシステム利用にかかる費用を提供願います。

※システムごとで構築費、保守費、ライセンス費、カスタマイズ費、サポート料等の内訳がわかるようにしてください。

※過去の導入実績等により、カスタマイズとなる可能性の高い内容(帳票や機能等)がありましたら費用に含み、案件がわかるように提出をしてください。

(5)導入実績

過去の導入実績をご提供ください。

なお、導入年度、導入団体規模(人口〇万人、職員数(正規・会計年度任用職員等の概算))、可能であれば導入団体名、導入システム等を提供願います。

(6)追加提案

その他、内部事務の効率化、DXの推進、システム運用について追加提案がある場合は提案してください。

(7)その他

・提案依頼事項への回答・添付資料は、WORD、Excel、PowerPoint、PDF等、一般的に使用されているファイルで作成してください。

3 情報提供関連資料の提出方法

(1)提出先

「7 連絡先」に記載のメールアドレス宛にデータ送信してください。

(2)提出期限

令和6年10月25日(金)17時まで

4 参加申込書の提出

(1)提出先

「7 連絡先」に記載のメールアドレス宛にデータ送信してください。

(2)提出期限

令和6年10月11日(金)17時まで

(3)関連資料の提供

参加申込の提出があり次第、個別に関連資料の送付を行います。メール件名に「滝川市行政内部事務システム等再構築に関する参加申込」と記載していただきますようお願いいたします。

5 本件に関する質問

(1)提出先

「7 連絡先」に記載のメールアドレス宛にデータ送信してください。

(2)提出期限

令和6年10月15日(火)17時まで

(3)回答方法

令和6年10月18日(金)までに質問者へメールにて回答送付します。

なお、質問の内容によって、本情報提供依頼にかかる調達に公平性を保てない場合等、回答しないことがあります。

6 その他

- ・本情報提供依頼は、行政内部事務システム等の再構築に関する各種情報を広く得るために実施するものであり、今後の調達や契約を約束するものではありません。
- ・提出いただいた資料は返却いたしません。
- ・提出されたデータは、貴社に無断で本件に係る事項以外には利用しません。なお、本件は、行政内部事務にかかる BPR 支援等業務の受注者となるアビームコンサルティング株式会社の支援のもと進めているため、当該事業者とは情報共有を行います。
- ・別途、追加資料の提出やヒアリング、デモンストレーション等の実施を依頼する場合があります。
- ・仕様書等は、案の段階であり、実施有無含めて今後調達を進めて行く際には内容変更する可能性があります。
- ・提出に関して必要となる費用は、提出者の負担とします。
- ・提出にあたり提出者に生じた損害等については、本市は一切その責を負わないものとします。

7 連絡先

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番 15 号
滝川市総務部総務課デジタル推進室(滝川市庁舎 7 階)
電子メール:densan@city.takikawa.lg.jp